

## 令和7年度(2025年度)熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議 議事要旨(案)

1 日時 令和7年(2025年)11月20日(木)15時～

2 場所 国際交流会館 3階 国際会議室

3 出席委員 (8名)

前田委員、澤田委員、谷委員、加藤委員、市本委員、高田委員、  
佐々木委員、谷口委員

4 内容

(1) 開会

(2) 挨拶 人権推進部長

(3) 新任委員紹介

(4) 議事

第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する令和6年度(2024年度)実施状況に  
ついて

(5) その他

議事 第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する令和6年度(2024年度)実施状況に  
ついての要旨

### 【事前質問について】

(1)事前質問に対する回答 【資料1:P3】 【資料2:P1】

#### ●DV相談等について

##### 【佐々木委員からの事前質問】

知的障害など複合的な問題を抱える女性がDVや闇バイトといった事案に巻き込まれるケースがあるが、法律相談だけではなく、警察など複数の機関と連携し、取り組むことが必要ではないか。

##### 【男女共同参画課回答】

委員ご指摘の通り、法的支援のみならず、警察との連携による安全確保や早期対応が重要であることから、本市においては、日頃より警察との連携体制を構築しており、必要に応じて情報共有や同行支援などを行っている。

また、ご紹介いただいた事例のように、女性の抱える問題は、近年複雑化、多様化、複合化が進んでおり、令和4年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されたのを受けて、本市においても、今年3月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」

を策定している。

本計画を推進するにあたり、「複数の機関が連携して包括的に対応できる体制」というところで、関係部署や福祉・医療・司法・警察などの関係機関、民間支援団体などで構成する支援調整会議を設置しており、個別の支援対象者に関する情報共有であったり、具体的な支援方針の決定など、包括的な支援を行ってまいり。

本市としても、支援関係者の連携強化は必要不可欠であると認識しており、今後も引き続き早期介入、早期支援に向けた支援体制づくりに努めていく。

【佐々木委員】

今後も引き続き包括的な支援の対応をよろしく願います。

【前田座長】

関係機関がいろいろと連携していく中で、連携をとっていくことは非常に重要だが、人権の保護という観点から、何か配慮していることはあるか。

【男女共同参画課】

個人情報の保護ということで、関係機関と情報共有する際は、当然、相談者やDV被害者に該当する方の情報の保護には特段の注意を払っている。また相談者の個別支援を行うにあたっては、原則当事者を含めたところで支援計画を立て、当事者の意思を尊重した支援を行っていくこととしている。

【前田座長】

当事者を交えながらということが重要であり、個々の事案に沿った配慮と適切な支援が必要である。

(2)事前質問に対する回答 【資料1:P4】 【資料2:P2】

●こどもの権利に関する相談事業

【谷口委員からの事前質問】

昨年度、相談件数が増加しているが、具体的に相談件数はどのくらいか。

- ① こどもの相談件数
- ② 保護者からの相談件数
- ③ チャットの相談件数

また、チャット相談件数は電話、メールよりも相談件数が多いのか。こどもの相談のしやすさといった観点からみると、電話やメールとチャット相談ではどのような違いがあるか。

【こどもの権利サポートセンター回答】

まず1点目のこども本人からの相談件数については、電話が25件、メールが5件、専用はがき

が 109 件で合計 140 件。また NPO 法人に委託している 24 時間のチャット相談では、のべ 823 件となっている。

2 点目として、保護者からの相談件数については、電話、メールなどで 86 件、チャット相談では、こども以外の相談ということになるが、のべ 127 件となる。

次に 3 点目、チャットの相談件数については、先ほどのこどもの 823 件とこども以外の 127 件、合わせて、のべ 950 件となる。

「こども本人からの相談」で、「電話、メール」と「チャット相談」を比較すると、「電話、メール」が合計 30 件に対し、「チャット相談」はのべ 823 件と非常に多い状況である。

はがき相談の 109 件を加えても、「電話、メール、はがき」で 140 件であり、「チャット相談」823 件と比較すると、5～6 倍になっている。

チャット相談が多い理由としては、チャット相談は 24 時間 365 日の対応が可能ということ、匿名で気軽に利用できるということ、また、熊本市立学校の児童生徒に配布されている学習用タブレットからもインターネットにつながる環境であれば利用できるということから、こどもにとって相談しやすいツールであると考えられる。

こどものはがき相談については、メールやチャット相談が困難であったり、不慣れであるため、小学校低中学年や支援学級の 6 年生までを対象に、「専用はがき」を配布して昨年度から相談を受け付けている。

特に小学校 1 年、2 年、3 年生については、チャット相談も比較的少ないところで、はがきでの相談が多く、効果的であると考えている。

#### 【谷口委員】

この統計を見ると、今、こどもたちはとてもネットに詳しく、チャット相談が多いが、例えば授業中は無理かもしれないが、昼休みや業間の休みなどでも相談はあるのか。

チャットは質問したらすぐ返事が来る。それがとてもこどもたちにはいいのではないと思うが、学校の中でも相談はあるのか。

#### 【こどもの権利サポートセンター】

小中学校に iPad の学習用タブレットがあり、これが学校の中で、どの時間で使っているのかは、把握してない。ただ、インターネットにつながる状態であれば、昼休みでも業間の休みでも、チャットというのは可能である。ただ、チャットをするには、ニックネームや年齢などをいくつか入力した上で相談が始まるので、十分な時間がないと、10 分とか 15 分では、落ち着いて相談できないのではないと思う。技術的には可能である。

チャット自体は家に帰って 5 時、6 時、夜の 9 時、10 時あたりが一番多いが、昼間も相談はある。それが小学生か中学生か、年齢ごとの時間帯までは把握できていない。技術的には可能である。

#### 【谷口委員】

校長先生にお伺いしたいが、その辺は学校側としてはどのようにしているのか。

【澤田委員】

おそらく、休み時間とかでは無理ではないかなと思う。学校としては基本的にはいつでも使える状態にしてある。基本的にはいつでも使えるということが大事なかなと思っているので、使おうと思えばできるが、短時間では難しいのではないかなと思う。

【前田座長】

24 時間対応で、NPO法人に委託とあるが、何人体制ぐらいで対応しているのか。

【こどもの権利サポートセンター】

厚労省のホームページにも記載があるNPO法人の「あなたのいばしょ」というところに委託している。熊本市は、特別に連携協定を結んで、委託契約しており、法人の通常のチャット相談とは別に熊本市独自の体制がとられている。そこからの相談については、全部対応できるように人数を揃えてある。ただ、その人数が何人かというのは特段決まっていない。熊本市以外にも、全国の方が、NPO法人「あなたのいばしょ」の 24 時間チャット相談を受けられるので、これに関しては、外国にお住まいの方のボランティアも含めて対応している。全国的な対応となるので、人数までは把握はしていない。

【前田座長】

熊本市のNPO団体だと思っていたが、そうではなくて、全国に対応していて、外国語の対応もできるということか。

【こどもの権利サポートセンター】

英語で対応した記録というのは、もらっていない。今のところ、日本語だけだと思う。

### (3)事前質問に対する回答 【資料1:P5、15】 【資料2:P3、4】

#### ●各種サポーター養成講座の効果について

【前田委員からの事前質問】

各種サポーター養成を実施しているが、養成後のサポーターの具体的な活動やその効果はどのようなのか。

【こども家庭福祉課回答】 P5(オレンジリボンサポーター養成講座)

本講座は児童虐待への理解と関心を深め、市民一人一人が主体的に関わる意識を育むことを目的に実施している。講習では、虐待の正しい知識や通告先の「189(いちはやく)」の周知を行い、終了後には認定証を交付している。受講者には、虐待と思われるような状況を見かけた際には、ためらうことなく通告先へ連絡していただくことをお願いして、日常的な支援や、情報共有を呼びかけているところであるが、特定の活動義務等を設けているものではない。

効果としては、講座にご参加いただく方の、「いちはやく」の189の通告先を知っていると回答

した方の割合や、児童虐待を相談できる人や場所について知っている市民の割合といったものが、年々増加しており、これまでのオレンジリボンサポーター養成講座や、それ以外の、特に今月11月は児童虐待防止月間ということで、様々な機会を捉えて、児童虐待の啓発活動も行っている。そういった児童虐待に関する周知啓発の取り組みの結果ではないかというふうに考えている。

今後も、サポーター養成をはじめとする児童虐待防止活動を推進してまいりたい。

**【障がい福祉課回答】 P15(障害者サポーター研修)**

熊本市では、障がいのある方への理解促進と支援の輪を広げるために、「障がい者サポーター制度」を推進しており、令和7年3月末現在で、約1万2千名の方がサポーターとして登録をいただいている。

サポーターの活動内容としては、日常生活で困っている方への声かけをしたり、講演会やイベントへの参加、福祉施設でのボランティアなど、身近な支援を中心としている。

特に、イベントや講座では、障がい当事者の方の体験談を直接聞く機会となっており、こういった機会は、参加者の意識を変える効果が十分あるというふうに考えており、地域の障がいへの理解が広がっているというふうに考えている。

また、市内9カ所に設置している障がい者相談支援センターと連携を図りながら、企業や学校と地域に出向きながら、出前講座も行っている。

今後については、登録していただいたサポーターの方の意欲をさらに生かすために、市の広報などを活用して、ワークショップやイベントなど、スタッフとして参加していただけるような仕組みも考えていきたい。

**【前田座長】**

毎年たくさんの方が増え、一つは、このサポーターになっていただくことが、知識と理解を深めることになっているということがわかった。また、児童虐待の通告先などから、他の部署との連携といったことに、つながっていくこともあるのではないかと感じた。

今後もこのような取組が増え、せっかく養成された方々が、フォローアップ、ブラッシュアップできるようなものなど、何らかのつながりができていくといいのではないと思う。育てるだけでなく、育てた人たちを、いかに活動に巻き込んでいくのかということも、ぜひよろしく願いたい。

**(4)事前質問に対する回答 【資料1:P7】 【資料2:P4】**

**●生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会**

**【前田委員からの事前質問】**

生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の経費が0円となっているという点につ

いて、講師の手配はどうされているか。

**【妊娠内密相談センター回答】**

妊娠内密相談センターだが、妊娠に関する匿名相談の窓口であると同時に、性に関する正しい知識の普及啓発というも機能として持っており、教育委員会からの出向の養護教諭、それから保健師、心理士も在籍をしているので、それらの職員が、自前で講師として講演を行っているというところである。

**【前田座長】**

いろいろところで、講演会や研修会が開催されているが、経費が0になっていたのでは、疑問に感じ質問した。もともとセンターが持っている機能というのをきちんと活かしながら、市民に様々な啓発活動をされているということがわかった。

(5)事前質問に対する回答 【資料1:P13】 【資料2:P5】

●シティFM・RKK スポット放送による人権啓発

**【前田委員からの事前質問】**

シティFM・RKK スポット放送による人権啓発について、経費が0円となっているが、人権メッセージの発信はどのように実施されているのか。

**【人権教育指導室回答】**

熊本シティFMの「おはよう熊本市」とRKK「小学生の時間」の中の市政広報スポット放送については、広報課が委託している事業で、それを本室が活用している状況である。そのため、本室の経費は0円だが、広報課に確認をしたところ、毎週月曜日から金曜日（午前7時45分～58分）放送の「おはよう熊本市」は、年間で、772万2千円。毎週日曜日放送の「小学生の時間」、これは毎週日曜日（18時20分～18時30分）の中のスポット放送「心の扉」と言うが、これの20秒については、年間で61万3千円経費がかかっているということであった。

**【前田座長】**

ラジオやテレビでの啓発には、費用がかかると思い質問した。他課との連携でこれを進めているということで、この2つの番組もとてもためになる番組だというふうに、私も視聴しながら感じている。今後もよろしく願いたい。

(6)事前質問に対する回答 【資料1:P15】 【資料2:P5】

●心のバリアフリー事業について

【佐々木委員からの事前質問】

「バリアフルレストラン in くまもと」に利用者様を引率して参加した。日常と異なる視点で不便さや配慮について学んだ。自分たちの生活環境を改めて見直す貴重な機会となった。今後もこのような体験型の理解促進イベントを継続して開催していただきたいと考えている。

【健康福祉政策課回答】

昨年度に引き続き、令和7年度も「バリアフルレストラン in くまもと」を開催している。もうすでに先週、11月13日木曜日と、11月14日金曜日の2日間にかけて今年度は熊本市立必由館高校に会場を移して、小中学生および高校生を中心に体験をしていただいた。

プログラムとしては、「バリアフルレストラン」というのは、車椅子ユーザーが多数派の架空世界を体験し、社会が作り出す障がいとは何か、当たり前って何だろうを問いかける体験プログラムを体験していただいた。

参加人数としては、小学生、中学生、高校生を含めて約300人。そのほか引率の先生とその他の方についても含めて約350人程度の参加者があった。

参加者の声として、小中学生からは「自分の中にある心のバリアに気づいた。」「当たり前を考えたい。」「障がいがある人の話を聞いてみたいと思った。」

高校生からの声としては、「自分の中で勝手に当たり前を決めず、多数派を当たり前にしない。」「バリアフルレストランという体験型の勉強をし、自分たちの普通が普通でないことがとても実感できた。」「工夫をしていけば、みんなが過ごしやすい社会を実現できるということを伝えた。」というご意見をいただいた。

【佐々木委員】

今年もあっていたことはリサーチ不足で知らなかった。学生中心でたくさんの学びがあったことを嬉しく思う。前年度、私たちが参加した時には、中高年の方など、幅広い年代の方が参加していたので、学生中心ももちろんいいが、より広い年代の方が興味を持たれていると思うので、より幅広く開催されるといいと感じた。

【前田座長】

今の感想を聞いていると、この施策の一番主になっている障がいへの理解、啓発と権利擁護の推進というところに対して、非常にいい効果があるなというふうに思った。参加者の様々な体験、ここが一番大きなところかなと思うので、今後も開催をお願いしたい。

(7)事前質問に対する回答 【資料1:P25~27】 【資料2:P6】

●外国人に関する人権問題について

【前田委員からの事前質問】

TSMC の進出などを受けて、これまでと異なる取組や重点的に行われている取組があれば教えてください。

【国際課回答】

在住外国人が本市で急増して、過去最高を更新している。そのような中で、多文化共生社会のさらなる推進に向けて、外国人総合相談窓口の相談体制の充実、台湾に関して言えば、台湾相談員の設置とか、地域日本語教育の拡充ということに取り組んでいる。とりわけ、台湾からの転入者の増加が顕著であることから、台湾華語に対応できる専門員を職員として雇用して、行政文書の翻訳とか、申請手続き等の通訳の対応を強化しているところである。また、国際交流会館や台湾出身者の多い地域のまちづくりセンターで台湾関連のイベントを開催するなど、交流の場を広げているところである。

さらに、本市では TSMC の進出に伴う経済振興と都市課題への対応を目的として、庁内の横断的な組織である「熊本市半導体関連産業集積推進本部」を設置して、その中にプロジェクトチーム、具体的には住環境とか、交通、環境保全、人材確保、土地利用など、多岐にわたる課題に対して、全庁を挙げて対策を講じているところである。こちらに関しては、当課の方が所管ではなく、経済局の方が所管をしているが、参考として申し伝えさせていただいた。

【前田座長】

たくさん外国の方々が増えてきて、様々な問題も出てきてはいるのかと思うが、何か、大きな課題といったことはあるのか。

【国際課】

台湾の方が増えて、実際その相談を受ける中で、とりわけニーズが高いものとしては、日本語を勉強したい、学ぶ場を探しているという相談が多くあった。そのため、それまで地域ごとに全区に日本語教室を設置していたが、そのニーズの高まりを受けて、特に台湾の方が多く住まわれている北区等に、新たに日本語教室を設置して、5カ所での開催から現在は8カ所の開催と数が増加している状況である。

(8)事前質問に対する回答 【資料1:P38】 【資料2:P6】

●ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題現地研修会事業

【前田委員からの事前質問】

経費が約20万円に対し、参加者が少ないが、今後参加者を増やすためにどのような取組をされる予定であるか。

**【人権政策課回答】**

まず回答の前に、人権政策課では、150の企業や関係団体で構成する熊本市人権啓発市民協議会というものを組織しており、その事務局を人権政策課で行っている。人権啓発はこの人権啓発市民協議会と共同で行っている事業である。

ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題についての知識や理解を深めるため、昨年度は菊池恵楓園歴史資料館やリデル、ライト両女子記念館等を訪れ、当事者からの講義を聴講するような事業を実施した。令和6年度は参加者が16名と少ない結果になった。

この事業については、他の事業に比べると、専門的な、中身に踏み込んだような内容となっており、そういった要素が強いことから、参加者が増えなかったのかというふうに考えているところである。

今後としては、なるべく多くの方に研修に参加しやすいよう現地研修会の合間に、親しみやすい、リラックスできるようなポイントを設けるといった工夫を検討したり、この他にも行っている人権映画会などの各種イベントで、ハンセン病の現地研修会をやっておりますというようなPR、それから、市政だよりやホームページへの掲載など、広報に努めてまいりたいというふうに考えている。

**【前田座長】**

割と専門的なところもあるということだが、今、例えば小学校とかで、ハンセン病に関するような人権教育というのがどういうふうになっているのかお教えいただきたい。

**【人権教育指導室】**

ハンセン病をめぐる人権研修会は、教育委員会でも教職員を対象に実施している。昨年度は8月20日、参加者は146人ということで、資料にも記載しているが、内容としては、小学校は92校、中学校43校、高校2校、特別支援学校が2校、それから総合ビジネス専門学校が1校、市立の幼稚園6園と、各所属から1人以上、希望参加ということで、平成29年度から実施をしている。まずは教職員の方がしっかり学んでおかないと、子どもたちには伝えられないので、そこでの学びをしっかりとった上で、子どもたちも学んでいく。水俣病をめぐる人権を5年生、それからハンセン病回復者の人権は、学年は決まっていないが、高学年が主になってくるかというふうに思う。人権学習の中で計画的にそれぞれの学校で実施をしている状況である。

**【前田座長】**

教職員に対する研修の推進というところが、結局、小中高生の人権教育につながっているというところが理解できた。

(9)事前質問に対する回答 【資料1:P44】 【資料2:P7】

●犯罪被害者等に関する人権問題(市政だよりへの掲載)

【高田委員からの事前質問】

犯罪被害者等について知っていただく良い機会になると思われることから、市政だよりへの掲載は継続して実施していただきたい。

誰もが犯罪被害者になり得る社会であり、社会全体で犯罪被害者等を支える責務があることはあまり認知されておらず、犯罪被害者等の人権については課題も多いことから引き続き啓発活動を実施していただきたい。

【人権政策課回答】

人権政策課では、毎月市政だよりの「くらしの中の人権」というコーナーに、犯罪被害者の人権問題については、犯罪被害者週間である11月25日～12月1日(令和7年度からは11月1日～12月1日を「犯罪被害者月間」に拡充)に合わせて、毎年11月号に掲載をしている。記事の掲載にあたっては、生活安全課と協力して取り組んでいる。

市政だよりは、家庭内で繰り返し見ることができる媒体ということもあり、今後も様々な人権問題について親しみやすい記事を掲載していくとともに、犯罪被害者等の人権問題については、先ほど申し上げた人権啓発市民協議会等で行っている各種イベントで、パンフレットの配布なども行い、取り組んでまいりたいというふうに考えている。

【高田委員】

回答の中にもいただいたように、今年度からは11月1日から12月1日までが「犯罪被害者月間」ということで拡充されているし、本当はとても身近なところで起きている犯罪被害ということ、社会の中で認知されていないという現状があるので、こうした広く皆さんに知らせていただく啓発活動というのは、ぜひ継続をお願いしたいと思っている。

【前田座長】

小さくてもこういうものを継続していただくということが重要かなと思うので、今後もよろしくお願ひしたい。

(10)事前質問に対する回答 【資料1:P45】 【資料2:P8】

●犯罪被害者等に関する人権問題(支援の取組)

【高田委員からの事前質問】

生活安全課は、日頃から犯罪被害者等に対する活動に尽力されており、今後も犯罪被害者等基本計画に基づく機関内ワンストップ支援の要として活動を継続していただきたい。

**【生活安全課回答】**

犯罪被害に遭われた方、またご家族の皆様のご多くは、犯罪そのものの被害のみならず、精神的なストレス、心身の不調、思わぬ経済的な負担、また周囲からの心ない誹謗中傷など、様々な二次被害に苦しまれている。

そのような中、熊本市としては、市町村は住民にとって最も身近な基礎自治体として、犯罪被害者等支援において重要な役割を担っているものと認識している。

また、熊本県警や高田委員が所属されている、くまもと被害者支援センターなどの関係機関や民間団体の取組に協力しているところである。来週の11月29日土曜日、くまもと被害者支援センターさんと熊本県の共催で主催されるシンポジウム、また、来月12月6日土曜日、NPO法人のコーヒーエイド2021が主催する犯罪被害者等支援啓発イベントに参加協力する予定である。

今後も、本市としては、機関内のワンストップ支援体制の強化や犯罪被害者等に関する方法、また、先ほど人権政策課の説明もあったが、連携して、啓発活動を行いながら犯罪被害に遭われた方やそのご家族が安心して地域で生活ができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思う。

**【高田委員】**

生活安全課にはいつも連携を含めて、いろんな活動をしていただいていることに感謝している。今後とも引き続きよろしくお願ひしたい。

**【前田座長】**

関係機関とか民間団体としっかりと連携がつながっていることがわかった。より連携を密にしながら進めていただきたい。

**【佐々木委員】**

加害者被害者だけではなく、加害者と疑われて、任意の事情聴取などに連れて行かれたが、実際は冤罪だった人が、周囲から実際は犯人じゃないかと冷たい目で見られていたという事案を知っているが、そういう方へのサポートはあるか。

**【生活安全課】**

生活安全課では、被害者支援という観点で、ワンストップ相談を受け付けており、冤罪などで、加害者と間違われてしまった方に対する支援は、当課では行っていない状況である。

**【前田座長】**

どちらが行われているのか。

**【生活安全課】**

精神的な負担がかかられた場合には、メンタル面での不調が出てくると思う。その際に、熊本市で設置されているところの健康センターで相談ができるのではないかと考えている。

**【佐々木委員】**

では、管轄はこころの健康センターの方になるか。

**【人権政策課】**

訴えられる内容と言うか、困りごとと言うか、冤罪の方で、例えば人権が侵害されたということであれば、人権相談だったり、法務局だったりということになるのかと思うが、またそこからさらに、例えばどこかにつながるとかということになるかと思う。

【生活安全課】

先ほどのこころの健康センターに、こころの健康相談の専用電話があり、犯罪に限らず、様々な要因によるこころの悩みの相談窓口が設置されている。

【前田座長】

今、1つの課題として、冤罪に関するものが挙げられたので、その辺も調べていただき、どういサポートがあるかというところをぜひ、ご検討よろしくお願したい。

⇒冤罪については、市で所管はしていませんが、無料の法律相談や法テラス等を案内いたします。

(11) 事前質問に対する回答 【資料1:P46~47】 【資料2:P9】

●インターネットに関する学校(教育)等での取組

【谷口委員からの質問】

子どもたちの多くは自分の携帯電話を持っている社会になっているが、正しい使い方やゲームなどの裏にある危険等について、子どもも保護者もいっしょに学ぶ必要があると思う。資料1のP46~47では公民館の主催による小学校を対象とした5つの取組があるが、それ以外に各小・中学校を対象にインターネットに関する講演会等を実施しているか。

【総合支援課・教育センター回答】

まず、学校での取組についてだが、児童生徒やその保護者がインターネットの危険等についていっしょに学ぶ機会としては、総務省の所管事業である「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を活用し、新入生を含む中学生とその保護者を対象とした講演を実施している。

また、学校は授業や学年集会及びPTA活動等を介して、児童生徒やその保護者へ安全なインターネット利用に対する啓発を行い、特にインターネットトラブルが発生しやすい長期休業前には、必ず児童生徒に指導を行うとともに、各家庭にSNSの適切な使用などに関して協力を求めている。そして近年では、闇バイトなどSNSにまつわる犯罪に児童生徒が巻き込まれる事件も起きていることから、学校は学校警察連絡協議会と協力しながら、各家庭へ注意喚起や啓発も行っている。

さらに、学校教育における情報モラルやデジタル・シティズンシップ教育の充実を図るため、教育センターによる各学校の情報教育担当者の研修や、LINEやNTT等の民間企業の協力を得て、教職員を対象とした自主参加型研修も実施している。

このような取り組みの中でも、学校ではインターネットにまつわる対人トラブル等が発生しているため、教職員だけではなく、心のサポート相談員やスクールカウンセラーなどのサポートスタッフを配置し、子どもたちが SNS に起因する心の悩みを打ち明ける相談窓口を設置している。

#### 【谷口委員】

ネット社会になってきて、中学生より年代の低い、小学生でもネットの利用が増えてきているので、ご回答いただき、それぞれいろんな研修などをやっているということが理解できた。保護者だけとか子どもだけではなくて、保護者と子どもが一緒になって学べば、インターネットの使い方には気を付けた方がいいといった親子間の話もでき、家庭でも一緒になって取り組むことができるかと思う。今後も保護者と一緒の研修や、児童や生徒の勉強会もできたらいいかと思う。

#### (12) 事前質問に対する回答 【資料1:P48】 【資料2:P10】

##### ●災害に関する人権問題の講演会について

#### 【市本委員からの質問】

様々な研修や講演会等でゲーム形式がとても有効だと聞いたが、「クロスロード」とはどのようなゲームだったのか教えてほしい。

#### 【富合公民館(富合まちづくりセンター)回答】

「クロスロード」とは、阪神・淡路大震災で災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成された、カードゲーム形式の防災教材で、1班 5 人ぐらいのグループで行う。

問題カードには、例えば「3,000 人いる避難所で、2,000 食を確保した。この食料を配るか配らないか」など、正解の無い問いが書かれており、プレイヤーはそれに対して「Yes」か「No」のカードを全員一斉に出す。

多数派の意見の人や1人だけ違うカードを出した人に点数が入るゲームだが、なぜそのカードを出したのか、Yes や No の理由を発言してもらうことで、様々な価値観や視点、考え方に気づくことができるようになっている。

私も講演会当日「クロスロード」を体験したが、市本委員がおっしゃったようにゲーム形式で学ぶことにより、初対面のメンバー同士だったが、多くの意見が出され、非常に有効だと感じた。

#### 【市本委員】

この話を聞いて、うちの会社がまさしくこれをやっていて、新入社員から役員まで全員同じ研修を受けている。会社内において、一番大事なことは、価値観の違いを認めるということである。我々の会社でやっている研修は、昔で言う穴が開いたレコードのような形をホワイトボードに書き

て、「全員これ何に見えますか」というと、「目の玉に見えます」とか、「ドーナツを上から見ているように見えます」とか、「CD プレイヤーに見えます」とか。「もう他はないですか」と聞いていくと、50 や 60 ぐらい出てくる。そこで「皆さん、今の答えは間違っていますか」と聞くと、「いや、間違っていない」と。ただ、個人の捉え方の違いなので、間違いではなく、違いであって、みんな価値観が違うということを知りましょうという研修をしている。

【前田座長】

こちらの災害に関する人権問題のところは、災害時の関係づくりというようなこともあるが、ここには災害時の要配慮者への配慮の優先であるとか、福祉避難所の体制整備というものがあるが、このあたり、何か取り組まれていることがあったら、教えていただきたい。

富合公民館で何かされていることはあるか。

【富合公民館(富合まちづくりセンター)】

富合公民館も、災害の時には避難所になっており、避難所開設するが、やはり様々な方がいらっしゃるの、例えば小さい赤ちゃんを連れていらっしゃる方だったり、それから足の不自由な方だったり、それが来られることを最初から想定して、畳の部屋は赤ちゃん優先に空けておくとか、ベッドの数も限られているので、足の不自由な方に優先的に使っていただくなどといった配慮をしている。

【前田座長】

経験が生かされているということかなと思った。

当日の質問について【資料1:P48】

●講演会の参加人数について

【加藤委員からの質問】

今の項目に関連して、「クロスロード」ということで、ゲーム感覚で非常に良かったと思う。ただ、48 ページの資料を見ていると、南区の公設公民館5館が一緒に取り組んだ事業で、参加人数が13名しかいなかったというのが、何か原因があるのか。非常に面白そうな取組であるし、こういうのを公設公民館だけではなくて、例えば学校と連携をしながら取り組むとか、そんなことを今後模索すれば、もうちょっと人数が増えたりとかあるのかなと思う。これが終わった後の課題というか、どういうふうに考察されているのか、もし何かあったらお願いします。

(回答)

【富合公民館(富合まちづくりセンター)】

参加者が少なかったことが、私たちとしても課題だと感じている。講師は有名な方で、テレビなどでも活躍されている方なので、話を聞きたいという方は多かったと思うが、3月の年度末の時期ということで、様々な行事が重なった日程だったので、次回からは開催時期を見直していきたい。

【前田座長】

そうすると、今年度はいつ頃を予定されているのか。

【富合公民館(富合まちづくりセンター)】

今年度は1月に予定している。

当日の意見について【資料1:P3~64】

●今後の講演会、講座等について

【加藤委員からの意見】

全体的に人権問題に取り組むのは、どこの部署でも大変だと思う。費用がかかってとても人数が少なかったとか、費用対効果も考える必要はあるが、行政として、どんなに人数が少なくても、やはりやらないといけないうことではないかなと思う。この人権問題については、必ずやらなければいけない。もちろん人権政策課が中心になって取り組まれると思うが、それぞれの部署で、教育委員会の方も取り組まれるし、私も公設公民館にいたことがあるが、地域住民に1番近いのは、やっぱり公設公民館かなと思う。いろいろな取組をする中で、この分野別人権問題、1番の「女性に関する人権問題」からずっと20まであるが、これすべてを公設公民館でできるとはもちろん思っていない。しかし、資料を見ていて、龍田公民館とか富合公民館とか植木公民館とか、いろんな公民館の名前を探すたびに、各公民館でもこんなことをやっているんだなということを感じている。

例えば「こどもに関する人権問題」についても、やはり公設公民館が中心になって、ハートフル講演会など学校と連携し、学校の授業参観と組み合わせて、授業参観の後に実施すれば、人数も増えるかなと思う。単独に公設公民館でやっても、参加者が少ないということはある。担当者は一生懸命やっているが、やっぱり人権問題で人を集めるというのは、なかなか難しいので、いくつか組み合わせてやるといいと思う。

参加者が多いのは、公設公民館であれば学校との連携している事業だと思う。1つお尋ねしたいのは、例えば「こどもに関する人権問題」でもこの資料に上がっているのは、〇〇小学校5年生で何人とか出ているが、「障がいのある人に関する人権問題」や「水俣病に関する人権問題」などの講演会は、学校から希望があって実施したものなのか、そうではなくて、公設公民館で、今年はA小学校、次の年はB小学校とか、ローテーションを決めているのか、又はその時々、学校の先生が人権教育に長けている方がいらっちゃって、公民館に声をかけて実施しているのかが、わからない。できるならば、例えば、A公民館では、今年はA小学校、B小学校で実施したなら、次の年はC、Dというふうに、一度に1年間ですべて実施することは難しいと思うので、そのようなローテーションができるといいというふうに感じた。

8番の「水俣病に関する人権問題」については、多分熊本県下全部ではないかと思うが、小学校5年生が現地研修で、水俣に行っていると思う。熊本市も行っていると思う。これは93校の小学校は全部行っているのだから、当然、水俣に実際に小学校5年生が行って勉強して、人権に関することで意識づけできるというのはあるが公設公民館が15も取り組んでいるので、ひょっとしたら同じ学校が毎年やっているのかなと思う。そうではなくて、今年はこの学校が行ったが、来年はロ

一テーションみたいな形で行えればいいなと思う。これはここにあるすべての人権問題に関することに言えると思う。

例えば、先ほど谷口委員がおっしゃったインターネットのことに関しても、今やはり旬の課題なので、このことも人権政策課だけでやるのではなくて、公設公民館あたりが、今年はこの学校、この学校とか、順番にやっていけると、効率がいいのかなと思う。経費はかかるかもしれない。ただ、この人権問題は、費用対効果だけでは解決しないので、やはり金がかかってもしないとイケないといえる。公設公民館やいろいろな関係施設との連携というのを考えていくと、人が集まりやすくなるかもしれないので、そういう観点でこの20項目の人権問題に取り組んでいただきたい。

#### 【前田座長】

一つは輪番制になっているのか。この選ばれている学校が、どのような選択基準で選ばれているのか。

#### 【人権教育指導室】

先ほどお話があったハートフル講演会、これは公民館と教育委員会で連携して行うものである。それぞれの公民館に社会教育主事がいるが、地域人権啓発の指導員を兼ねている。教育委員会の人権教育指導室の中にも社会教育主事がいて、そこを中心にして、このように地域、それから学校の方でしっかり啓発を行っていくということで、1ヶ月に1回程度集まって話をしているところである。

ハートフル講演会の実績だが、令和2年度ぐらいから過去5年間、年々上がっている。令和2年度が25校、3年度が19校、4年度が22校、5年度が34校、令和6年度が41校ということで、活用している学校が非常に増えている。それが学校を持ち回りで決めて行っているのかということは、当室では把握はしていないが、学校の方から依頼がある場合と、それから公民館の方からこういう事業はどうかというふうに投げかけがある場合がある。非常によく公民館の方も動いていただいていると認識をしている。

#### 当日の意見について

##### ●教育・保育の現場での人権について

#### 【谷委員からの質問】

私も去年からこの委員になったが、こういった人権の活動がなされているというのを、その時に改めて知った。私は幼児教育の現場にいるので、どうしてもこどもの人権というところに目が向きがちになっている。

今、全国的にみると、不適切な保育とか、保育の現場での虐待とか、いろんな問題が出てきているので、私たちこどもに関わる職員が、まずこのこどもの人権というところをしっかりと学んでいく

必要があるなど感じている。

これは個人的な感想だが、いろいろな問題が起きると、ある事件ではカバンの中にマイクが仕込んであったとか、ライブで保育の現場を見ることができている現状もある。そうすると、今度は保育者側の人権というところはどうなっていくのかというところがある。虐待は問題だが、両者のバランスが今度は課題になってくるのではないかと感じることもある。

【前田座長】

そのあたりの兼ね合いが非常に難しいところだなと思う。

今回、初めて参加された澤田委員、何かご意見などあるか。

【澤田委員】

今、加藤委員からあったように、学校現場で公民館などと連携して取り組むというのは、本当に大事なところかなというふうに感じている。公民館にしても、学校にこういうものがありますよというのを、先ほど人権教育指導室長が言われたように売り込んでいただくと、学校側も年間計画があるので、すべてのことを取り上げることはできないが、数年にわたって、今、この分野が大事だからこれに取り組もうと計画的にやっていくことができるので、その時に応じて、適切な講演者がいないかといったことを、公民館にお尋ねすることができると思う。非常にそういう連携は大事ではないかと思ったところである。

【市本委員】

今、谷委員からあったように、いろいろな保護者がいらっしゃるところで、今までは子どもの人権だけがクローズアップされていた。でも今からはというお話があって、すごく共感できている。我々の業界もそうだが、以前5、6年、10年ぐらい前まで、「お客様第一」の精神で我々教育を受けていたが、今はカスタマーハラスメントという考え方も出てきているので、売る側も買う側の意識も変わっていていると感じている。

【前田座長】

非常に今日いろんなディスカッションの中で、公民館と学校の連携であるとか、それから先ほど出てきた冤罪の問題だとか、教育・保育の現場での職員の人権問題とか、企業におけるカスタマーハラスメントの問題であるとか、まだまだいろんな人権問題というのが、時代が変われば変わるほど、様々なものが発生してきていて、これに終わりなく、人権問題への取組というのは費用対効果だけを重視するのではなく、今後も推進していく必要があると強く感じた。

その他 今後の熊本市人権教育・啓発基本計画の予定について

【人権政策課】

報告1について説明